

吹田市公告第184号

吹田市介護保険帳票印刷・発送等業務に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和6年4月19日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

- 1 業務名称 吹田市介護保険帳票印刷・発送等業務
- 2 業務概要 吹田市介護保険帳票印刷・発送等業務仕様書のとおり
- 3 履行期間 令和6年10月1日から令和7年12月31日まで
- 4 最低制限価格 設定しない
- 5 入札の保証  
入札の保証は免除とする。  
ただし、落札者が本契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を納付しなければならない。
- 6 入札参加資格  
以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 本市の入札参加有資格者名簿（物品等各種契約）登載業者であり、「101 印刷・製本」を参加希望種目としていること。
  - (3) 公告の日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
  - (4) 公告の日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。また、同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。
  - (5) 会社更生法又は民事再生法に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けてい

る者であること。

(6) 本業務を遂行するために必要な技術基盤や設備を有しており、データの受信、印字、封入、封緘までの業務を同一施設で実施でき、その施設が大阪府内又は大阪府に隣接する府県にある者であること。

(7) 過去5年度以内に、官公庁（国、都道府県、人口20万人以上の市又は特別区）との間で、本業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約実績を有する者であること。

(8) プライバシーマーク付与又はISMSの認証を受けている者であること。

## 7 入札参加資格確認申請手続

本入札に参加を希望する者は、期限までに次に掲げる入札参加資格確認申請書等（以下「申請書類」という。）を提出しなければならない。

### (1) 申請書類

#### ア 入札参加資格確認申請書

吹田市のホームページ（産業・まちづくり・環境>入札・事業者募集・契約>業務委託・物品購入 入札情報>2024年度入札（業務委託）一覧>吹田市介護保険帳票印刷・発送等業務に係る制限付一般競争入札について（以下、「当該案件のページ」）からダウンロードすること。

イ 本業務を行う施設の所在地及び施設の技術基盤・設備の概要を示すもの

ウ 実績報告書（様式2）及び当該契約書の写し（変更契約書含む。）・仕様書等

エ プライバシーマークの付与認定又はISMSの認証を受けているものを証するもの

### (2) 入札参加申請期間及び方法

令和6年4月19日（金）から令和6年5月14日（火）（土日祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時30分まで（正午から午後0時45分までを除く。）なお、申請書の提出は持参、電子メール（送信後は電話により到着確認を行うこと。）又は郵送（配達記録の残るものに限る。）で、上記期間内に必着のこと。

### (3) 提出先

（持参の場合）吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所低層棟1階119番窓口

（電子メールの場合）kaigo@city.suita.osaka.jp

（郵送の場合）〒564-8550 吹田市役所高齢福祉室介護保険グループ

### (4) 入札参加資格結果の通知

入札参加資格の結果は、令和6年5月17日（金）までに各申請者へ電子メー

ルにより通知する。

なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を付して通知する。

(5) その他

ア 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書類は、返却しない。

ウ 期限までに申請書類を提出しない者又は本市が入札参加資格はないと認められた者は、本入札に参加することができない。

エ 申請書類に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、その理由等について「吹田市工事の入札等に係る苦情処理手続要領」に基づき申立てにより説明を求めることができる。この場合、同要領第3条の契約主管課は吹田市福祉部高齢福祉室とする。

9 質疑及び回答

(1) 質疑受付

本件に関する質問は、次のとおり質疑書の提出による。(入札説明会は行わない。)なお、質疑書は吹田市ホームページの当該案件のページからダウンロードすること。

ア 質疑受付期間

令和6年4月19日(金)から令和6年5月7日(火)午後5時までを除く。

イ 提出方法 電子メール

件名を事業者名+送信年月日とすること。

【例】令和6年5月2日に質問書を送信する場合

「株式会社●●●●20240502」

ウ 提出先メールアドレス kaigo@city.suita.osaka.jp

(2) 回答

提出された質問については、令和6年5月10日(金)までに吹田市ホームページの当該案件のページで回答する。

10 入札関係書類の配布

本案件の入札関係書類は、吹田市ホームページの当該案件のページからダウンロードすること。

11 入札金額と積算内訳書

(1) 入札参加者は、積算内訳書(吹田市ホームページの当該案件のページからダウンロードすること。)を使用して積算すること。

落札者は、落札者決定時に積算内訳書を提出しなければならない。よって、積算内訳書の税抜金額と入札書の入札金額を一致させておくこと。

積算内訳書には、現在本市が予定履行期間において見込んだ件数を記載している。この件数は、あくまで予定であり、変更となることがある。

入札参加者は、消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 業務実施にあたり必要な準備業務については、受託者の責任で実施すること。

よって、本市は準備業務に係る費用を別に支払わない。

## 12 入札日時及び入札場所

(1) 入札日時 令和6年5月23日(木) 午前10時00分

(2) 入札場所 吹田市泉町1丁目3番40号  
吹田市役所 低層棟3階 入札室

## 13 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに本案件の入札心得書(吹田市ホームページの当該案件のページ掲載の入札心得書。(以下「入札心得書」という。))において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、本誌により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、入札時点において前記6に掲げる資格のない者がした入札は無効とする。

## 14 落札者の決定

(1) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格のものを落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、入札参加者を立ち合わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。

## 15 誓約書の提出

落札者は、吹田市暴力団の排除等に関する条例第8条第2項に規定する暴力団及び暴力団密接関係者ではない旨の誓約書を提出すること。

## 16 落札決定の取消し

市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次の(1)から(4)までのいずれかに該当したときは、当該入札の落札決定を取り消すことができる。なお、落札決定を取り消したことについて、市は一切の責めを負わない。

(1) 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき

- (2) 吹田市公共工事等及び売払い当の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき又は同要領別表に掲げる措置要件に該当したとき
- (3) 入札心得書第11条第12号に該当する行為があったと認められるとき
- (4) 正当な理由がなく、入札心得書第14条に定める期間内に契約を締結しないとき

#### 17 契約の保証

落札者は落札決定後速やかに、次の各号のいずれかの方法により、契約金額の100分の10以上の契約の保証を付さなければならない。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
- (3) 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関の保証書の提供
- (4) 当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出

#### 18 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

#### 19 契約予定日 令和6年6月21日（金）

#### 20 支払条件

毎月月末締めで本業務を実施した件数に基づく請求による月払い。

#### 21 予算の減額又は削減に伴う解除等

この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る市の歳出予算において減額又は削除があった場合、市は、この契約を変更し、又は解除することができる。

#### 22 その他

- (1) 入札参加者は、この公告のほか、吹田市財務規則、入札心得書及び仕様書等の内容を承認の上、入札を行うこと。
- (2) 入札参加者が2者に満たない場合であっても、入札を執行するものとする。

#### 23 問合せ先

吹田市福祉部高齢福祉室介護保険グループ

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号 低層棟1階119番窓口

電話 06-6384-1343 E-mail : kaigo@city.suita.osaka.jp